

一般職の国家公務員の事由別・種類別懲戒処分数(令和6年10-12月)

(単位:人)

処分の種類 処分事由	免職	停職	減給	戒告	計
一般サービス関係 (欠勤、勤務態度不良等)	1 (1)	6 (8)	13 (8)	8 (3)	27 (20)
通常業務処理関係 (業務処理不適正、報告怠慢等)	1		4 (2)	6 (1)	11 (3)
公金官物取扱関係 (紛失、不正取扱等)			(1)		0 (1)
横領等関係	1 (1)	1 (1)	2 (1)	1	5 (3)
収賄・供応等関係 (倫理法違反等)			1		1 (0)
交通事故・交通法規違反関係	1	1 (4)	6 (7)	1 (4)	9 (15)
公務外非行関係 (窃盗、暴行等)	2	6 (1)	15 (13)	5 (3)	28 (17)
監督責任関係			2	3 (1)	5 (1)
計	5 (2)	14 (14)	43 (32)	24 (12)	86 (60)

注1: 処分事由が複数ある事案については、主たる事由で分類している。

注2: ( ) は、令和5年同期の数である。